

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年 7月 10日提出
幸田(県)-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	岡崎リアルエステート株式会社		
幸田(県)-1	愛知県	愛知第9	氏名	不動産鑑定士	佐野 克彦	
鑑定評価額	17,400,000 円			1 m ² 当たりの価格	101,000 円/m ²	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和5年 7月 6日	(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率	75,000 円/m ²
(2) 実地調査日	令和5年 6月 30日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		額田郡幸田町大字菱池字矢崎37番3			②地積(m ²)	172	⑨法令上の規制等										
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		1住居(60,200)										
	1:1.5	住宅W2	小規模一般住宅のほかにアパート等も見られる住宅地域	南東5.9m町道	水道、ガス、下水	幸田1.7km		(その他)										
(2) 近隣地域	①範囲	東20m、西20m、南20m、北80m			②標準的使用	低層住宅地												
	③標準的画地の形状等	間口約10m、奥行約17m、規模			170 m ² 程度、形状	長方形												
	④地域的特性	特記	特にない	街路	基準方位北、5.9m町道	交通	幸田駅北東方1.7km	法令	1住居(60,200)									
	事項					施設		規制										
	⑤地域要因の将来予測	戸建住宅地域として概ね熟成し、周辺では宅地分譲や区画整理もみられるが宅地供給量は少なく、町内でも旺盛な需要がみられる地域であり、当面は現状のまま推移していくものと予測される。																
(3) 最有効使用的判定	低層住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	方位												
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 101,000 円/m ²				+6.0												
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²																
	原価法	積算価格 / 円/m ²																
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²																
(6) 市場の特性	同一需給圏は幸田町内及び隣接する岡崎市内南部の住宅地域である。主たる需要者は地縁的関係のあるエンドユーザー及び周辺市域からの転入者である。町内中心部に位置し、駅徒歩圏の居住環境の良好な地域であり、町内各所で区画整理、建売分譲等が見られるが、宅地供給量は不足しており、需要は旺盛である。景気も緩やかに回復しており、地価は上昇幅が拡大している。土地取引総額は2,000万円前後、新築戸建は4,000万円前後が需要の中心である。																	
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は現実の市場における取引事例を価格判定の基礎とし、要因比較、各種補修正等も適正に行われており、実証的で説得力に富む価格である。対象地は、収益性が顕在する共同住宅地としては地積が過小であるため、収益価格は求められなかった。試算価格の調整にあたっては、快適性を重視する住宅地域であるので市場性を反映し信頼性の高い比準価格を標準とし、さらに代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を決定した。																	
(8) 公示価格としをた	① ■ 代表標準地 標準地番号 幸田-4	② 時点 修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	街路 0.0									
	公示価格 97,500 円/m ²	[101.9]	100	100	[106.0]	100,000		交通 0.0	交通 0.0									
		100	[100.0]	[105.0]	100		(7) 内訳 標準化補正	環境 0.0	環境 +5.0									
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号	② 時点 修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m ²)		画地 0.0	行政 0.0									
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[]	100	100	[]	100		行政 0.0	その他 0.0									
		100	[]	[]	100			その他 0.0										
(10) 対象標準地の検討の前年からの変動	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 97,500 円/m ²	(3) 価格変動形成要因の	一般的要因	自動車関連産業の業績も懸念事項はあるが好調であり、景気は緩やかに回復しており、不動産市場は安定的に推移している。														
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域要因	近年、周辺においてスーパー・ドラッグストアが出店し利便性が向上したため、地域の宅地需要にもその影響がみられる。														
	② 変動率 年間 +3.6 % 半年間 %		個別的原因	個別の要因に変動はない。														

別記様式第6

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和 5年 7月 10日提出
幸田(県)-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社 岡崎不動産鑑定事務所
幸田(県)-2	愛知県	愛知第9	氏名	不動産鑑定士 熊谷 春樹
鑑定評価額	19,700,000 円	1m ² 当たりの価格	100,000 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 5年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 5年 7月 6日	(6) 路 線 価	[令和 5年 1月]	75,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和 5年 6月 8日	(5)価格の種類	正常価格		倍率	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年7月10日提出
幸田(県)-3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	ヴァリューテックコンサルティング 株式会社
幸田(県)-3	愛知県	愛知第9	氏名	不動産鑑定士 中野 雅之
鑑定評価額	17,500,000 円		1 m²当たりの価格	82,000 円/m²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和5年7月1日	(4)鑑定評価日	令和5年7月7日	(6)路線価又は倍率 路線価	[令和5年1月] 円/m² 1.1倍
(2)実地調査日	令和5年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	額田郡幸田町大字深溝字会下後22番3					②地積 (m²)	214 ()	⑨法令上の規制等				
	③形状 1:2	④敷地の利用の現況 住宅W2	⑤周辺の土地の利用 の状況 一般住宅、アパート、農地等が混在する住宅地域	⑥接面道路の状況 南西8m町道	⑦供給 処理施 設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との 接近の状況 三ヶ根970m			準工 (60, 200) (その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東50m、西40m、南80m、北90m	②標準的使用	低層住宅地									
	③標準的画地の形状等	間口約10m、奥行約20m、規模	200m程度、形状	長方形									
	④地域的特性 特記 事項	特にない 街 路	基準方位北 8m町道	交通 施設	三ヶ根駅 北西方970m	法令 規制			準工 (60, 200)				
	⑤地域要因の 将来予測	幸田町南東部に位置する住宅地域で特段の変動要因はない。中心部の住宅地と比較して利便性に難があり、競争力は相対的に弱いものの、相対的割安感により概ね安定的に推移している。											
(3)最有效使用的判定	低層住宅地				(4)対象基準地 の個別的要 因	方位			+4.0				
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	82,000円/m²										
	収益還元法	収益価格	/円/m²										
	原価法	積算価格	/円/m²										
	開発法	開発法による価格	/円/m²										
(6)市場の特性	同一需給圏は主として幸田町内を中心とする市街化区域内の住宅地域である。主たる需要者は幸田町及び周辺市在住の一次取得者層である。居住環境の良好な地域、相対的割安感を有する地域を中心に地価は安定的ないし上昇傾向で推移しているが、物価上昇、円安、金融政策等の経済情勢に先行き不透明感が残る。売買の中心となる価格帯は、土地のみで1500万円で、新築戸建の場合は3000万から3500万円程度である。												
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	近隣地域は幸田町南東部に位置する一般住宅を中心とする住宅地域で、当該地域の市場取引の中心は自らの利用を目的とするものである。対象基準地の画地条件により経済合理性を満たす収益物件の想定が困難なため、収益価格は試算しなかった。一方、比準価格は、代替競争関係にある取引事例を市場参加者の価値基準に基づき試算した実証的な価格である。よって、比準価格を標準とし、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。												
(8)公示標準価格とし た	■ 代表標準地 標準地番号 標準地番号 幸田-4	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m²)	⑦内訳 標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 -3.0 交通 -2.0 環境 +34.0 行政 0.0 その他 0.0				
	公示価格 97,500円/m²	[102.6] 100	100 [100.0]	100 [127.4]	[104.0] 100	81,700							
(9)からの 基準地の 検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m²)	⑦内訳 標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 -3.0 交通 -2.0 環境 +34.0 行政 0.0 その他 0.0				
	前年指定基準地の価格 円/m²	[] 100	100 []	100 []	[] 100								
(10)対年 らの 標準 基準 地の 検討 の前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 81,100円/m²	③価格形成要因の 変動状況	一般的 要因	競争力の乏しい地域を除き、地価は安定的ないし上昇傾向となっているが、円安や金融政策の動向による先行き不透明感は残る。									
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と 同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m²		地域 要因	地域要因に特段の変動はない。中心部より離れた場所に位置しているが、相対的割安感により地価は概ね安定的に推移している。									
	②変動率 年間 +1.1% 半年間 %		個別的 要因	個別的要因に変動はない。									

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年7月12日提出
幸田(県)-4 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社新日
幸田(県)-4	愛知県	愛知第9	氏名	不動産鑑定士 山田 次郎
鑑定評価額	18,500,000 円	1 m ² 当たりの価格	49,300 円/m ²	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月7日	(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率	円/m ²
(2) 実地調査日	令和5年6月23日	(5) 価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	額田郡幸田町大字坂崎字揚り山6番3				②地積(m ²)	376	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		「調区」(60,200)			
	1:2	住宅W1	中規模農家住宅を中心とした既存の集落地域	南西6m町道、背面道	水道、下水	相見2km		(その他)			
(2) 近隣地域	①範囲	東100m、西80m、南70m、北50m	②標準的使用	農家住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約14m、奥行約25m、規模	350 m ² 程度、形状	長方形							
	④地域的特性	特記 事項	6m町道 街路	相見駅 交通	北東方2km	法令 規制	「調区」(60,200)				
	⑤地域要因の将来予測	市街化調整区域内に所在する旧来からの農家集落地域である。地域要因に特段の変化は見られず、当面は現状を維持すると予測する。									
(3) 最有効使用の判定	農家住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因	高低差 二方路	-2.0 +2.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	49,300 円/m ²								
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²								
	原価法	積算価格	/ 円/m ²								
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は、幸田町及び隣接市を含む市街化調整区域の住宅地域である。主たる需要者は、地縁性を有するエンドユーザーが中心であり、圏外からの転入は少ない。市街化調整区域内に所在するが、岡崎市南部へのアクセスが良く、JR相見駅への交通接近性にも比較的優れることから相応の需要が認められる。需要の中心となる価格帯は、土地の規模等によってまちまちであり、取引も少ないため把握が困難である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は市街化調整区域内の農家集落地域であり、周辺にアパート等の共同住宅は見られず、不動産賃貸市場が未成熟であることから、収益還元法の適用は断念した。また、当地域における住宅地需要は、自己利用目的の取引が中心で、居住の快適性等を重視して価格が形成されるのが一般的であることから、市場の実態を反映した比準価格の説得力は高い。よって、本件では比準価格を採用し、周辺の標準地との検討も踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公規示価格とそれをした	①□代表標準地 標準地番号 幸田-8	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0 地域 0.0 街路 -1.0 交通 0.0 交通 0.0 交通 0.0 環境 0.0 要因 0.0 環境 -1.0 画地 0.0 行政 0.0 行政 0.0 行政 0.0 その他 0.0 その他 0.0			
	公示価格 47,900 円/m ²	[100.3] 100	[100] [100.0]	[100] [98.0]	[100] 100	49,000					
(9) 指定から基準地の検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0 地域 0.0 街路 -1.0 交通 0.0 交通 0.0 交通 0.0 環境 0.0 要因 0.0 環境 -1.0 画地 0.0 行政 0.0 行政 0.0 行政 0.0 その他 0.0 その他 0.0			
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	100 100						
(10) 対象標準地の検討の前	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 48,200 円/m ²	③価格変動形成要因の ④一般的要因 ⑤個別的原因の 比較	[] あるが、景況感は回復しつつあるが、物価上昇等の影響により、不動産市況の不透明感は増しつつある。	[] [地域要因] [個別的原因]	[] [地域要因] [個別的原因]						
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²										
	②変動率 年間 +2.3 % 半年間 %										

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和5年7月10日提出
幸田(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	中部ガス不動産株式会社
幸田(県)5-1	愛知県	愛知第9	氏名	不動産鑑定士 坂井 悠人
鑑定評価額	40,800,000 円		1 m ² 当たりの価格	101,000 円/m ²

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月7日	(6) 路線価又は倍率	[令和5年1月] 77,000 円/m ²
(2) 実地調査日	令和5年7月4日	(5) 価格の種類	正常価格	倍率	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	額田郡幸田町大字菱池字大山23番3外				②地積(m ²)	404 ()	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		近商(80, 200) 準防				
	1:1.5	店舗兼住宅 S2	低層店舗、住宅等が混在する県道沿いの商業地域	北16m県道、背面道	水道、下水	幸田760m	(その他)(100, 200)					
(2) 近隣地域	①範囲	東100m、西100m、南25m、北35m	②標準的使用	低層店舗地								
	③標準的画地の形状等	間口約16m、奥行約25m、規模	400 m ² 程度、形状	ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記 特にない 事項	街路 16m県道	交通 施設	幸田駅 北方760m	法令 規制	近商(90, 200) 準防					
	⑤地域要因の将来予測	店舗、併用住宅、一般住宅等の混在する近隣商業地域である。地域要因に特段の変動はない。商業用途、居住用途等多様な需要が見込めるため、需給は安定的であり、地価は概ね現状程度で推移するものと予測する。										
(3) 最有効使用的判定	低層店舗地				(4) 対象基準地の個別的原因	二方路		+4.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	101,000 円/m ²									
	収益還元法	収益価格	71,400 円/m ²									
	原価法	積算価格	/ 円/m ²									
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²									
(6) 市場の特性	同一需給圏は幸田町及び隣接市町の近隣商業地域を中心に形成されている。需要者の中心は自社利用する地元企業である。企業業績の回復に伴い出店需要が復調する状況下、売物件が限定的なため市場は総じて堅調に推移している。当地域は幸田町中心部に近接しており、その利便性から周辺では高値での取引もみられ、地価はやや上昇傾向に転じている。需要の中心となる価格帯について、取引自体が少ない上に個別事情、画地規模に応じて一様でなく見出し難い。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域並びに周辺類似地域においては、自用の店舗又は店舗併用住宅としての利用が主であり、収益に着目した取引はあまり見受けられない。このような地域特性により、土地価格に対する賃料水準は低位であり、収益価格は割安に求められやや精度が劣る。よって試算価格の調整にあたっては比準価格を標準として収益価格を参酌の上、公示価格、対象地前年価格等から検討した結果、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8) 公示標準価格としをた	① □ 代表標準地 ■ 標準地 標準地番号 幸田5-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	⑦内訳	街路 0.0 地域要因 街路 -3.0 交通 0.0 環境 0.0 行政 -3.0 環境 0.0 画地 0.0 その他 +4.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0 行政 0.0 その他 0.0				
	公示価格 95,000 円/m ²	[100.5] 100	100 [100.0] [97.9]	100 [97.9]	[104.0] 100	101,000						
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	⑦内訳	街路 0.0 地域要因 街路 -3.0 交通 0.0 環境 0.0 行政 -3.0 環境 0.0 画地 0.0 その他 +4.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0 行政 0.0 その他 0.0				
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(10) 対象標準価格の等の前から	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 100,000 円/m ²	③価格形成要因の変動状況	一般的要因	個人消費は持ち直している。人流の回復に伴い企業業績及び外食、物販店舗事業者の売上は回復傾向が鮮明で、地域経済は堅調に推移。								
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域要因	鉄道駅近くの近隣商業地域である。地域要因の大きな変動はない。地価はやや上昇傾向に転じている。								
	②変動率 年間 +1.0 % 半年間 %		個別的要因	個別的要因に変動はない。								

鑑定評価書 (令和5年地価調査)

令和 5年 7月 10日提出
幸田(県)5-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	岡崎リアルエステート株式会社	
幸田(県)5-2	愛知県	愛知第9	氏名	不動産鑑定士	佐野 克彦
鑑定評価額	36,200,000 円	1 m ² 当たりの価格		123,000 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 5年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 5年 7月 6日	(6)路線価	[令和 5年 1月] 路線価又は倍率	91,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和 5年 6月 30日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨